

# 間伐材利用広域連携環境整備促進事業（新規）

## 1 趣 旨

近年、環境への負荷が少ない経済社会への移行が求められており、森林や木材の特性を活かしながら、森林の利用と再生を繰り返す大きな循環を形成し、植林や保育等の森林整備と、そこから生産される木材の有効利用を繰り返し行う「森林資源の循環利用」の推進が重要な課題となっている。

また、健全で多面的な機能を発揮する森林を育成するとともに、木材利用を通じて循環型社会の構築に貢献するため、平成12年度から緊急間伐5カ年対策に取り組んできたことにより間伐材の利用量は着実に増大しているものの、間伐材の利用率の顕著な上昇までには至っていない状況である。

間伐材の更なる利用を促進していくためには、上下流を含む広域にわたる関係者の連携の下に、地域のニーズに応じた用途の開拓を図っていく必要がある。

このような取組は、上流域と都市との連携といったように、都道府県境を越えた取組が必要となることから、国の関与の下に実施していく必要がある。

このため、平成17年度から取り組んでいる「間伐等推進3カ年対策」を通じて、間伐材の循環利用を促進し、間伐材の利用率向上が図られるよう、全国団体において広域的な地域ごとの課題を選定し、その課題の解決により量的ポテンシャルの確保が見込まれる用途開拓とその条件整備を促す取組を通じ、間伐材の利用促進に資する。

## 2 事業内容

上下流を含む広域にわたる関係者の連携の下に、間伐材の利用促進に係る用途開拓等を推進し、全国的な間伐材利用の促進を図る。

### (1) 間伐材利用促進の課題選定等

需要者へのアンケート調査の実施を行うとともに、課題の公募を行い、間伐材利用促進の課題選定及び実証等事業の広報、取りまとめを行う

### (2) 間伐材を利用した試作品の製作・実証

間伐材の利用量の増大に大きな効果が見込まれる新たな製品の試作品の製作・実証

### (3) 間伐材利用製品の試験導入やモニタリング

間伐材の利用量の増大に効果的に結びつけるための、試験的な製品の導入や製品の利用者を対象としたモニタリングの実施

3 交 付 先 全国森林組合連合会

4 事業実施主体 森林組合又は森林組合連合会、林業者等の組織する団体

5 事業実施期間 平成18年度～平成19年度（2年間）

## 6 補 助 率

(1) 定額

(2)、(3) 1/2

7 平成18年度概算決定額 70,000千円 (0千円)

(林野庁整備課)